

沙流川総合開発事業平取ダムへの利水参画継続の  
意思等の確認に対する利水参画者の回答について

平成24年11月

国土交通省北海道開発局

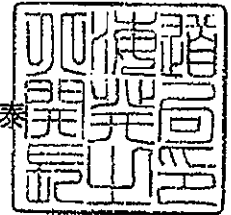


北開局河計第73-1号

平成22年12月20日

平取町長 川上 満 殿

北海道開発局長 高松 泰



### 沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討について

北海道開発行政の推進につきましては、日ごろから特段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省では、「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるという考えに基づき、平成21年12月に「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」（以下「有識者会議」といいます。）を設置して治水対策のあり方について検討を進めております。

この度、平成22年9月に有識者会議により「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」がまとめられたことを受け、国土交通大臣から当局に対し沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討を進めるよう指示がなされました。

つきましては、沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討を進めるに当たり必要となる利水計画について、下記の事項について確認及び要請いたしますので、貴職に御回答いただきたくお願い申し上げます。

#### 記

- 1 沙流川総合開発事業平取ダムへの利水参画継続の意思の有無
- 2 上記1で貴職が利水参画の継続の意思を有する場合、利水に必要な開発水量 ( $m^3/s$ )
- 3 上記2の必要開発水量について、貴職において水需要計画の点検・確認を行うことの可否
- 4 上記3において貴職が水需要計画の点検・確認を行った場合においては、当該計画の点検・確認に係る資料の提供

- 5 上記2又は4の必要開発水量について、貴職において沙流川総合開発事業平取ダム以外の代替案の検討を行うことの可否
- 6 上記5において貴職が代替案の検討を行った場合においては、当該代替案検討に係る資料の提供
- 7 上記5において貴職が代替案の検討を行っていない場合においては、その理由

〈連絡先〉

建設部 河川計画課

河川調整推進官 石川 伸

流域治水専門官 根本 深

TEL:011-709-2311(内線 5297)



平 ま 企 号  
平成 2 3 年 3 月 7 日

北海道開発局長 高 松 泰 様

平取町長 川 上



沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討について（回答）

平成22年12月20日付、北開局計第73-1号にて照会のありました標記の件につきまして次のとおり回答します。あわせて、水道用水として1日最大1,200m<sup>3</sup>の取水を可能ならしむためのダム使用权が完成した二風谷ダムに既に設定され、平取ダム完成後に1日最大1,200m<sup>3</sup>の取水を可能ならしむためのダム使用权は二風谷ダムと平取ダムに分割して設定される予定であること、また、沙流川総合開発事業に関する建設費の負担については全額納付済みであることを申し添えます。

記

確 認 要 請 事 項	回 答
1. 沙流川総合開発事業平取ダムへの利水参画継続の意思の有無	参画を継続する。
2. 上記1 貴職が利水参画の継続の意思を有する場合、利水に必要な開発水量(m <sup>3</sup> /S)	現行基本計画どおりの1日最大1,200立方メートル（毎秒0.014立方メートル）
3. 上記2の必要開発水量について、貴職において水需要計画の点検・確認を行うことの可否	現計画は平成18年度に見直しを行っており現時点で点検・確認を行うことはしない。
4. 上記3において貴職が水需要計画の点検・確認を行った場合においては、当該計画の点検・確認に係る資料の提供	現計画の資料については提供する。
5. 上記2又は4の必要開発水量について、貴職において沙流川総合開発事業平取ダム以外の代替案の検討を行うことの有無	検討は行わない。
6. 上記5において貴職が代替案の検討を行った場合においては、当該代替案に係る資料の提供	上記回答のとおり、検討は行わない。
7. 上記5において貴職が代替案の検討を行っていない場合においては、その理由	計画水量の確保はダムによる以外手段がないため。



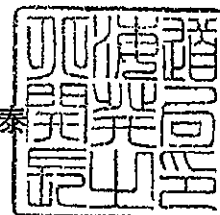


北開局河計第73-2号

平成22年12月20日

日高町長 三輪 茂 殿

北海道開発局長 高松 泰



### 沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討について

北海道開発行政の推進につきましては、日ごろから特段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省では、「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるという考えに基づき、平成21年12月に「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」（以下「有識者会議」といいます。）を設置して治水対策のあり方について検討を進めております。

この度、平成22年9月に有識者会議により「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」がまとめられたことを受け、国土交通大臣から当局に対し沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討を進めるよう指示がなされました。

つきましては、沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討を進めるに当たり必要となる利水計画について、下記の事項について確認及び要請いたしますので、貴職に御回答いただきたくお願い申し上げます。

#### 記

- 1 沙流川総合開発事業平取ダムへの利水参画継続の意思の有無
- 2 上記1で貴職が利水参画の継続の意思を有する場合、利水に必要な開発水量 ( $m^3/s$ )
- 3 上記2の必要開発水量について、貴職において水需要計画の点検・確認を行うことの可否
- 4 上記3において貴職が水需要計画の点検・確認を行った場合においては、当該計画の点検・確認に係る資料の提供

- 5 上記2又は4の必要開発水量について、貴職において沙流川総合開発事業平取ダム以外の代替案の検討を行うことの可否
- 6 上記5において貴職が代替案の検討を行った場合においては、当該代替案検討に係る資料の提供
- 7 上記5において貴職が代替案の検討を行っていない場合においては、その理由

〈連絡先〉

建設部 河川計画課

河川調整推進官 石川 伸

流域治水専門官 根本 深

TEL 011-709-2311(内線 5297)



日水業起第98号  
平成23年3月4日

北海道開発局長 高松 泰 殿

日高町長 三 輪



沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討について

平成22年12月20日付北開局河計第73-2号にて照会のありました標記の件につきまして、下記のとおり回答いたします。なお、水道用水として1日最大1,400m<sup>3</sup>の取水を可能にするためのダム使用権が現在既設の二風谷ダムに設定されており、平取ダム完成後、当ダム使用権は二風谷ダムと平取ダムに分割設定される予定であることと承知しています。

記

確 認 事 項	回 答 内 容
1. 沙流川総合開発事業平取ダムへの利水参画継続の意思の有無	沙流川総合開発事業平取ダムへの利水参画継続意思については、継続します。なお、利水者の建設費の負担については全額納付済みです。
2. 上記1で貴職が利水参画の継続の意思を有する場合、利水に必要な開発水量 (m <sup>3</sup> /日)	必要開発水量は 1,400m <sup>3</sup> /日、0.016m <sup>3</sup> /s です。
3. 上記2の必要開発水量について、貴職において水需要計画の点検・確認を行うことの可否	平成16年度において再評価を行っており、沙流川総合開発事業参画水量を2,800m <sup>3</sup> /日から1,400m <sup>3</sup> /日に変更を行った。現時点の点検・確認を行うことはしない。
4. 上記3において貴職が水需要計画の点検・確認を行った場合においては、当該計画の点検・確認に係る資料の提供	当時の資料は提供出来ます。
5. 上記2又は4の必要開発水量について、貴職において沙流川総合開発事業平取ダム以外の代替案の検討を行うことの可否	改めて検討はいたしません。
6. 上記5について貴職が代替案の検討を行った場合においては、当該代替案検討に関する資料の提供	改めて検討はいたしません。当時の資料は提出できます。
7. 上記5について貴職が代替案の検討を行っていない場合においては、その理由	沙流川総合開発事業以外で必要開発水量の1,400m <sup>3</sup> /日が確保出来ないため。



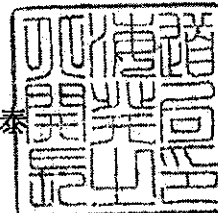


北開局河計第8-1号

平成23年5月20日

平取町長 川上 満 殿

北海道開発局長 高松 泰



必要開発水量の確認について

北海道開発行政の推進につきましては、日ごろから特段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成22年12月20日付け北開局河計第73-1号「沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討について」に対し、平成23年3月7日付け平ま企号により回答がありました。

これを受けて御提供いただいた資料を確認したところ、一日最大給水量の実績が予測を下回る年度がありました。

つきましては、必要開発水量の確認に当たり、下記の事項について貴職に御回答いただきたくお願い申し上げます。

記

平成17年度から平成21年度の一日最大給水量の実績が予測を下回る年度がある理由

(連絡先)

建設部 河川計画課

河川調整推進官 小林 幹男

流域治水専門官 今井 誠

TEL 011-709-2311(内線 5297)





平 ま 企 号  
平成 23 年 5 月 24 日

北海道開発局長 高 松 泰 様

平取町長 川 上



必要開発水量の確認について

平成 23 年 5 月 20 日付、北開局河計第 8-1 号にて照会のありました標記の件につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

照会事項 平成 17 年度から平成 21 年度の一日最大給水量の実績が予測を下回る年度がある理由

回 答 実績が予測を下回る年が 5 ヲ年中 2 年あるが、基本的に水道給水量は一定ではなく、その増減は変動の範囲内と考えております。

あわせて、開発量については、水道用水として 1 日最大 1,200m<sup>3</sup> の取水を可能ならしむためのダム使用権が完成した二風谷ダムに既に設定され、平取ダム完成後に平取ダムと二風谷ダムに分割設定される予定である。また沙流川総合開発事業に関する負担金については全額納付済みであることを申し添えます。



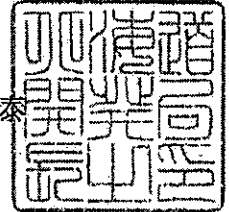


北開局河計第8-2号

平成23年5月20日

日高町長 三輪 茂 殿

北海道開発局長 高松 泰



必要開発水量の確認について

北海道開発行政の推進につきましては、日ごろから特段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成22年12月20日付け北開局河計第73-2号「沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討について」に対し、平成23年3月4日付け日水業起第98号により回答がありました。

これを受けて御提供いただいた資料を確認したところ、一日最大給水量の実績が予測を下回る年度がありました。

つきましては、必要開発水量の確認に当たり、下記の事項について貴職に御回答いただきたくお願い申し上げます。

記

平成16年度から平成21年度の一日最大給水量の実績が予測を下回る年度がある理由

〈連絡先〉

建設部 河川計画課

河川調整推進官 小林 幹男

流域治水専門官 今井 誠

TEL 011-709-2311(内線 5297)



水業発第26号  
平成23年6月6日

北海道開発局長 高松 泰 殿

日高町長 三 輪



必要な開発量について

平成23年5月20日付北開局河計第8-2号にて照会のありました標記の件につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

1. 計画している拡張が予定より遅れていることなどが、一日最大給水量が伸びない原因として考えております。

拡張が遅れてはいるものの、今後実施する予定である。また、ホッカイドウ競馬の全レースを門別競馬場での開催・強化に伴って、使用量の増加など見込めることから、必要な開発水量は一日最大1,400m<sup>3</sup>です。

2. 水源に関し、水道用水として一日最大1,400m<sup>3</sup>の取水を可能とするためのダム使用権が現在既設の二風谷ダムに設定されており、平取ダム完成後は、当ダム使用権は二風谷ダムと平取ダムに分割設定される予定であると承知しています。また、利水者の建設費の負担については全額納付済みです。

